



露店開設および屋台巡行に伴う交通規制

【露店の開設】 地域経済振興課経済振興室 (☎75・8942)
【屋台の巡行】 生涯学習課文化行政推進室 (☎53・7511)

7月6日(日)～8日(火)は村上大祭の開催に伴い、次のとおり交通規制が行われます。市役所周辺にご用のある方や屋台運行区域を通行する際は、交通誘導員の指示に従い、安全運転をお願いします。

露店開設区域

【規制期間】 7月6日(日)午前10時～8日(火)終日

【規制区間】 市役所周辺の道路

【規制内容】 歩行者専用・車両通行止め

※露店の開設期間は次のとおり

7月6日(日) 正午～午後10時

7月7日(月)・8日(火) 午前10時～午後10時

午後10時

臨時駐車場

「イヨボヤ会館、教育情報センター、マナボテ村上、ジャスコ跡地」

7月6日(日)～8日(火) 午前8時～午後10時

【村上地域振興局】

7月6日(日) 午前9時～午後10時

7月7日(月)・8日(火) 午後5時30分～午後10時

屋台運行に伴う交通規制

7月7日(月)、屋台巡行に伴い交通規制を行います。下図に示した箇所および時間帯は車両進入禁止となります。規制時間においては駐車場から出られない場合も生じますので、注意してください。屋台の進行に伴い、規制開始または解除となります。

バス運行の変更

交通規制により、まちなか循環バス「大回り(新町・村上総合病院回り)」「小回り(市役所・南町回り)」の運行時刻に変更があります。利用する際は、事前に確認をしてください。

・7月7日(月) 終日運休

・7月8日(火) 一部運休

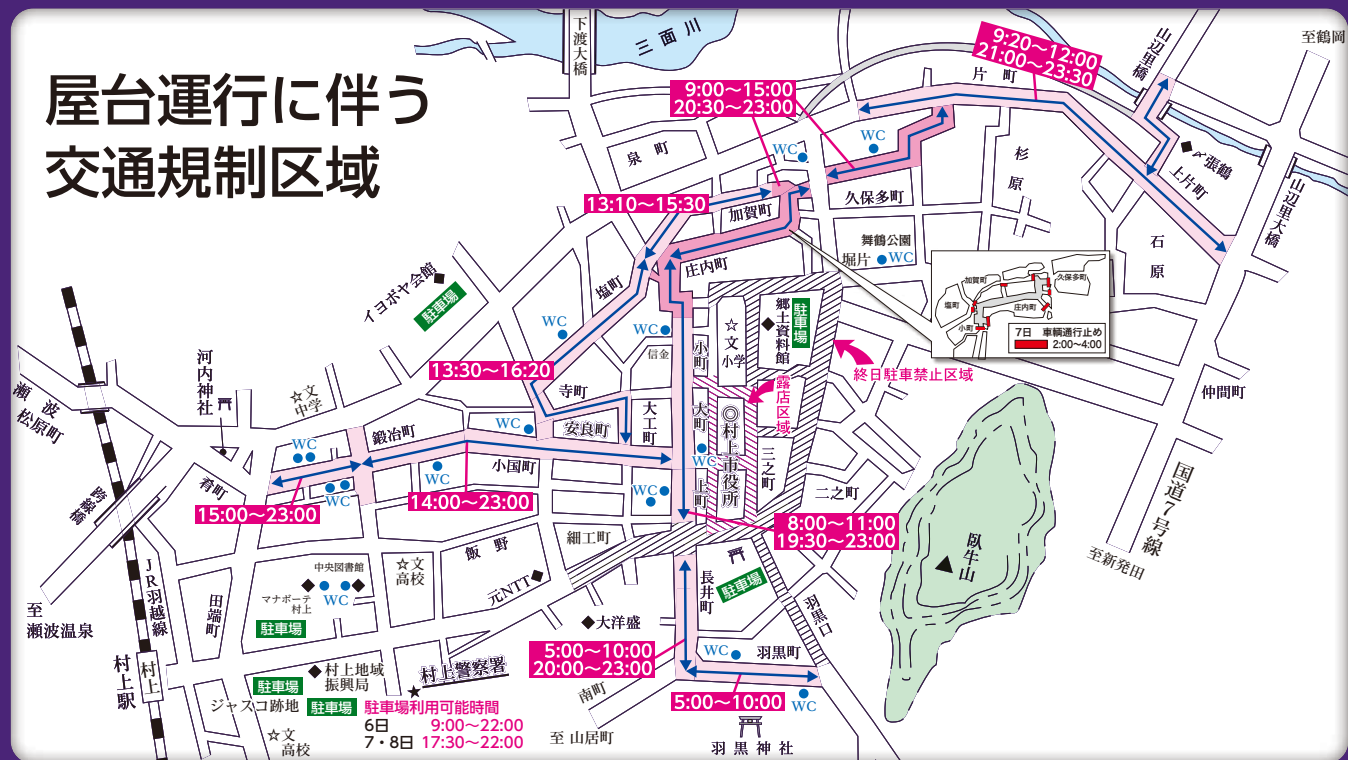
※両日とも、その他の路線で迂回運行があります。詳しい内容は市ホームページで確認してください

☎新潟交通観光バス株式会社村上営業所

(☎53・4161)



ホームページ



小和田恆さん夫妻が来訪 寄贈品の思い出を語る

5月9日(金)、ハーグ(オランダ)にある国際司法裁判所所長や国連大使、外務事務次官を歴任された小和田恆さんと妻の優美子さんが市役所を表敬訪問しました。

小和田さんからは昨年、自身にゆかりのある貴重な品々を寄贈いただいたことを受けて、それぞれの品に込められた思い出や背景についてお話を伺いました。今回はその一部を紹介します。こちらの寄贈品については、歴史文化館などで一般公開を予定しています。

☎生涯学習課文化行政推進室 (☎53・7511)

☎国連大使時代に日本から持参したお雛様



▲写真を見ながら、当時のエピソードを話す小和田夫妻



▲国際司法裁判所所長時代の判決文



▲100年間使用された国際司法裁判所所長の椅子で、裁判所の大規模な改築の際に小和田さんに寄贈された。国外にあるのはこの一脚のみ



▲母方の祖父、高岡陽谷(村上藩の儒学者)の書



▲国連安全保障理事会議長時代に使用したガベルとガベルベース



▲国際司法裁判所所長時代の法衣(中央や、ケンブリッジ大学など名誉博士号授与式に着用したアカデミックガウン)